



内山
文治がウチヤマホールディングス<6059>株式の変更報告書を提出（
保有減少）



ウチヤマホールディングス<6059>について、内山
文治が7月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者と共同保有者（内山孝子）に住所変更があったため」によるもの。

報告書によると、内山 文治のウチヤマホールディングス株式保有比率は、43.88%と0.97%減少した。

報告義務発生日は、2017年6月15日。